

一般競争入札参加資格審査の申請について

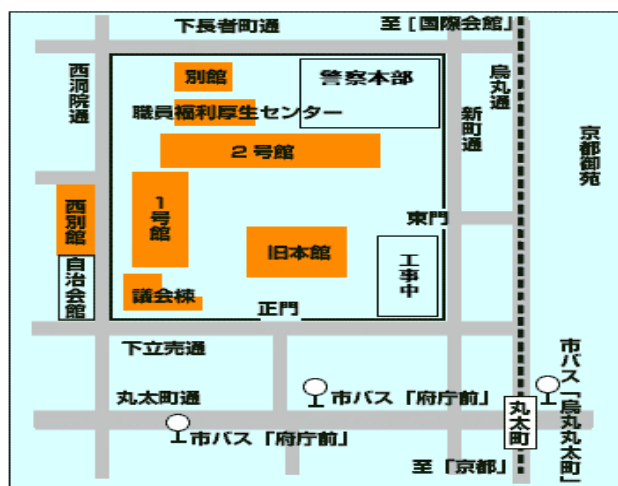
京都府教育庁管理部管理課

京都府立特別支援学校が発注するマイクロバス賃貸借業務の一般競争入札に参加しようとする方は、参加資格申請書類を作成の上、参加資格の審査を受けてください。

一般指名競争入札参加資格審査申請書の受付

受付の期間及び場所

期 間	場 所
令和5年2月22日（水） ～3月8日（水）	京都府教育庁管理部管理課（旧本館2階） 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町



※入札は学校毎に行われます。

申請時の注意事項

- 1 持参により提出する場合は、申請書類は提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に受付場所に提出してください。
- 2 郵送の場合は、提出期間内必着で提出場所宛て書留郵便で送付してください。
- 3 申請書類のファイリング等は不要です。

申請することができない者

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 2 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- 3 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
- 4 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないもの
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
 - (1) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (2) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) 暴力団及び(1)から(6)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 7 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- 8 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされている者

お問い合わせ先

京都府教育庁管理部管理課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(075) 414-5768

審査結果

- 1 申請書の審査結果は、文書で通知する予定です。
- 2 今回の申請により生ずる一般競争入札参加資格の有効期間は、令和6年1月31日までです。期間中は府立特別支援学校における全てのマイクロバス賃貸借業務の入札に参加できます。

提出書類及び提出部数一覧

	提出書類	提出部数		備考
		法人	個人	
1	一般競争入札参加資格審査申請書（第1号様式）	1	1	
2	商業登記事項証明書	1	—	・3箇月以内に証明したもの (コピー可)
3	成年被後見人又は被保佐人でない証明書	—	1	
4	破産者で復権を得ない者でない証明書	—	1	
5	府税納税証明書（第2号様式）	1	1	
6	消費税及び地方消費税納税証明書	1	1	
7	営業経歴書及び営業実績調書（第3号様式）	1	1	直前2営業年度分
8	財務諸表	1		直前の営業年度
9	所得税の確定申告書写し等		1	
10	取引使用印鑑届（第4号様式）	1	1	
*11	委任状（第5号様式）	1	1	該当の場合のみ
12	誓約書（第6号様式）	1	1	

※京都府競争入札参加者の資格を有する者については、1の申請書に加え、「京都府競争入札参加資格審査結果通知書の写し」及び7・10を提出してください。

*法人、個人とも権限を営業所長等に委任する場合には、11の書類が必要です。委任される内容について記入してください。

代表者が参加資格を得た後、入札時に委任状を提出される場合は不要です。

入札について

入札は府立特別支援学校で個別に行われます。詳細については各学校にお問い合わせください。